

# **(仮称) 磐田市文化会館基本構想**

平成28年6月

磐田市

はじめに

磐田市は、平成 17 年 4 月に磐南 5 市町村の合併を経て人口約 17 万人の中東遠地域における主体的な役割や責任を担う中核都市となりました。

現在は、人口増加や急激な高度経済成長を果たした右肩上がりの時代とは異なり、少子高齢化、人口減少等といった社会情勢の中で将来のニーズに対応できるまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

平成 26 年度には、これらの文化ホールの方向性について、磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会の提言を受け、磐田市民文化会館の建替え整備が示されました。

ここに新しい文化会館の基本構想を示します。

## 「目次」

1 . 磐田市民文化会館の状況	1
(1)磐田市民文化会館の現状	
(2)磐田市民文化会館の課題	
(3)文化施設の必要性	
2 . 磐田市文化芸術振興計画	3
(1)文化芸術振興における市の役割	
(2)文化芸術の重要性	
(3)磐田市の目指す方向性	
(4)感動と育成の文化芸術のまち現実のための取り組み	
3 . 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会	4
(1)文化行政の必要性、重要性	
(2)市内文化ホール等のあり方	
(3)新市民文化会館の施設規模	
(4)財政問題等	
4 . 新しい文化会館の基本的な考え方（使命・役割）	5
(1)6つのキーワードに基づいた役割・使命	
5 . 文化会館建設に関わる基本構想	7
6 . 磐田市民文化会館の機能・規模の構成	7
7 . 新しい文化会館の建設位置の選定	13
(1)建設候補地の概要	
(2)候補地に求める条件（選定基準）	
(3)新しい文化会館の建設位置	
(4)建設に伴い配慮を望むこと	
参考資料	22

## 1. 磐田市民文化会館の状況

### (1) 磐田市民文化会館の現状

位 置	磐田市二之宮東3番地2
開 館	昭和54年3月30日
敷地面積	16,769.39㎡
延床面積	4,644.06㎡
収容人員	1,500名 (固定席 1,326席、移動席 166席、車イス席 8席)
駐 車 場	150台(内訳 会館 100台、センター 50台)



## (2)磐田市民文化会館の課題

磐田市民文化会館は昭和 54 年に建設され、築後 37 年が経過しています。

施設は経年劣化し、空調、音響、照明、給排水などの設備についても、部品の調達等が困難で、大規模なトラブルの際には修繕費用が高額となります。

本施設への来館者の多くは、自家用車を利用していますが、駐車場は敷地内に 150 台分しかなく、一定の集客が見込まれる催事の開催時などでは、今之浦市有地を臨時駐車場として使用することとなります。それに加え、近隣の民間施設への迷惑駐車などを引き起こし、駐車場の不足は慢性的な問題となっています。

## (3)文化施設の必要性

磐田市民文化会館は、収容定員 1,500 人の多目的ホールにおいて、音楽、舞踊やミュージカル、演劇など様々な舞台を通じて、優れた文化芸術を広く市民に提供してきました。

近年では、その愛好家が直接参加できるイベントが開催されるとともに、ポップスやロックのコンサート、お笑いライブ等も開催されており、多くの方に足を運んでいただける施設となっています。

また、合唱コンクールや吹奏楽をはじめとする部活動等の成果披露の会場として頻繁に利用されるなど、学校の教育活動にも大きく寄与してきました。

本施設の利用者は毎年 10 万人を超え、磐田市の文化芸術活動の中心であるばかりでなく、講演会や式典など様々な市民活動の拠点として、そして何より市民の憩いの場として、今後もなくてはならない施設となっています。

## 2. 磐田市文化芸術振興計画

平成19年度に策定した「磐田文化芸術振興計画」には、新市としての文化行政の目指す方向性が示され、それを実現するための施策や事業を示す計画などを策定いたしました。

### (1)文化芸術振興における市の役割

磐田市文化芸術振興計画では「文化芸術の主役は市民」にあり、そこで、文化芸術の振興に向け行政の役割を次のとおり決めました。

#### 市の主な役割

- ・だれもが文化芸術を創造し、享受することができる環境をつくる
- ・多くの人の協力・連携を促し、仲をとりもつ（コーディネイト）
- ・国や県と連携して、芸術創造環境の向上を図る

### (2)文化芸術の重要性

- ・文化芸術は、多くの恵みをもたらす社会の財産
- ・文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出す環境を作ることが重要

### (3)磐田市の目指す方向性

#### 「感動と育成の文化芸術のまち」

磐田市では、それぞれの地域で特色のある文化芸術が創作され継承されてきました。その文化資源を生かしながら、感動を実感でき、感動を創造する土壌を育てていきます。

文化的な雰囲気、まちのイメージを高め、住んでいることに誇りを感じる「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

### (4)感動と育成の文化芸術のまち実現のための取り組み

1. 次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図る「感動する心を育み継承する」
2. ほんものを鑑賞・体験する機会を充実する「感動のひとときをつくる」
3. 地域の文化芸術活動をしやすい環境をつくる「感動の創造を支援する」
4. 文化芸術をまち中で活かす「感動をまちに広げる」

### 3. 磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会

磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会は市内の磐田市立福田公民館（現福田中央交流センター）、磐田市立竜洋公民館（現竜洋なぎの木会館）、磐田市文化振興センター、磐田市民文化会館及びアミューズ豊田の再配置及び統廃合に関する事項の検討を行うため、平成26年度に設置されました。

委員会からの提言では磐田市の文化行政の必要性、重要性、市内文化ホール等のあり方などについて次のとおり示されました。

#### (1)文化行政の必要性、重要性

全ての市民の方に与えられている文化の創造や享受は、市民の権利であり、地域文化の振興・文化芸術の向上は、心豊かな市民生活を送るためにも大変重要である。

文化施設は、市民にとって様々な文化芸術を身近で鑑賞・体験・交流する、文化芸術を創造・発信・継承・育て広げる、人と人とのつながりにより地域づくりに活かす、その拠点として大きな役割を果たしてきた。今後も、磐田市にとって必要な機能である。

#### (2)市内文化ホール等のあり方

現在、磐田市内に存在する4つの文化ホールについて、施設の利用実態等を踏まえ、今後のあり方を検討した時、磐田市の文化芸術振興の中心拠点である磐田市民文化会館を単純に廃止し、その機能を他の文化ホールで補完していくことは、物理的な理由からも困難であり、現実的ではないと考える。

また、少子高齢化・人口減少等により予測される課題への対応など、将来のまちづくりを見据えた中では、全ての施設を維持することは大変厳しいと言わざるを得ない。

このため、文化芸術振興の中核を担う市民文化会館については、新市民文化会館として建て替え整備を行い、福田公民館（ホール）・竜洋公民館（いさだホール）・アミューズ豊田（ゆやホール）は、将来的にホールを維持できなくなった場合に、新市民文化会館に一元化していく。新市民文化会館には、磐田市が一つとなって文化芸術を振興・発展させていくための中心的役割を果たすことを期待する。

また、その他の各ホールについては、原則として、応急保全に留め、多額な費用を要する大規模修繕が必要となった時点で閉館する。

なお、新市民文化会館の建設予定地等の具体的な事項については、今後設置が予定されている検討機関において検討・決定する。併せて文化振興セン

ターの機能についても検討するものとする。

(3)新市民文化会館の施設規模

収容人員1,200人～1,500人規模程度を目安とする。併せて小ホールの併設等も視野に入れて検討する。

(4)財政問題等

財政面においては、将来の管理運営も見据えた中で、将来に過大な負担をかけない様な資金活用を検討する。

4. 新しい文化会館の基本的な考え方（使命・役割）

様々な文化芸術を享受し、心豊かな市民生活を送るための拠点施設である文化会館の建設は、まちづくりなど市民生活全体にかかわる事業と考えられます。

したがって、新しい文化会館の基本的な考え方として、次の基本理念を十分に踏まえた施設としていくことが必要です。

（仮称）磐田市文化会館の基本理念

前 文

文化芸術は、ひとづくり・地域づくりの基盤であり、多くの恵みをもたらす社会の財産です。

新しい磐田市文化会館が、多くのひとが集い交流する場所となり、市民がいろいろな文化芸術に触れ、文化芸術を受け継ぎ、創造し、発信する拠点施設となるために、次のとおり文化会館の基本理念を定め「歴史と文化が薫るまち磐田」の推進に努めます。

1 誰でも気軽に立ち寄ることができる
2 いろいろな文化芸術に触れる
3 優れた文化芸術に触れ感動する
4 文化芸術をとおして、ひとを育てる
5 文化芸術を継承し創造、発展させる
6 市内外に発信する

## (1) 6つのキーワードに基づいた役割・使命

集まる・・・「誰でも気軽に立ち寄ることができる」

- ・いつでも気楽に立ち寄ることができる
- ・開かれた雰囲気がある
- ・日常の活動で賑わっている

触れる・・・「いろいろな文化芸術に触れる」

- ・色々な文化芸術に触れることができる
- ・芸術家の演技技術に触れる
- ・子どもたちが触れる機会がある

感動する・・・「優れた文化芸術に触れ感動する」

- ・文化芸術作品を見て感動し、それを皆で共有する
- ・みんなで協力して感動的なステージをつくる
- ・身動きできなくなるほどの感動を体験する

育てる・・・「文化芸術をとおして、ひとを育てる」

- ・文化芸術を通じて、心豊かな人づくり
- ・文化芸術分野のスペシャリストを目指す人材の育成
- ・劇場へ来るお客さんを育てる

創造する・・・「文化芸術を継承し創造、発展させる」

- ・作品を創り出す場である
- ・企画し、創り出し、発展させ、継承する
- ・舞台を創るための制作と技術スタッフ体制を整える

発信する・・・「市内外に発信する」

- ・磐田から国内発信できるような場
- ・本物を創り出すことができる場

新しい文化会館の計画においては、キーワードに基づく「役割」「使命」を実現するための「施設の基本的な考え方」について十分な検討・協議が行われ、具体的な対応の方法を見出すことが重要です。

## 5. 文化会館建設に関わる基本構想

### 基本理念を実現するための基本的な考え方

基本構想の検討・協議の結果、新しい文化会館に求められる、基本理念を実現するための基本機能を次のとおり定める。

誰でも気楽に立ち寄ることができ、多くの人が集い交流する場

「市民の開かれた文化拠点」

色々な文化芸術に触れ、優れた文化芸術作品に感動する場

「上演・鑑賞の場としての機能と性能」

文化芸術を通して人を育てる、人づくりの場

「多様な活動体験による学びと人づくりの場」

文化芸術を継承し、創造し、発展させる場

「市民の多様な文化芸術の創造活動の場」

活動の成果を市内外に発信する地域づくりの拠点

「磐田市の魅力を発信するシンボル施設」

## 6. 磐田市民文化会館の機能・規模の構成

新しい文化会館の施設整備にあたっては、現在の磐田市民文化会館の特徴を知っておく必要があります。このためには、下記の項目により分類し、施設の規模・機能を数値化し、構成分析を行います。

### 「5分類による文化会館施設の構成分析」

ホール施設（客席、ホワイエ、舞台、楽屋、客用廊下、技術室 等）

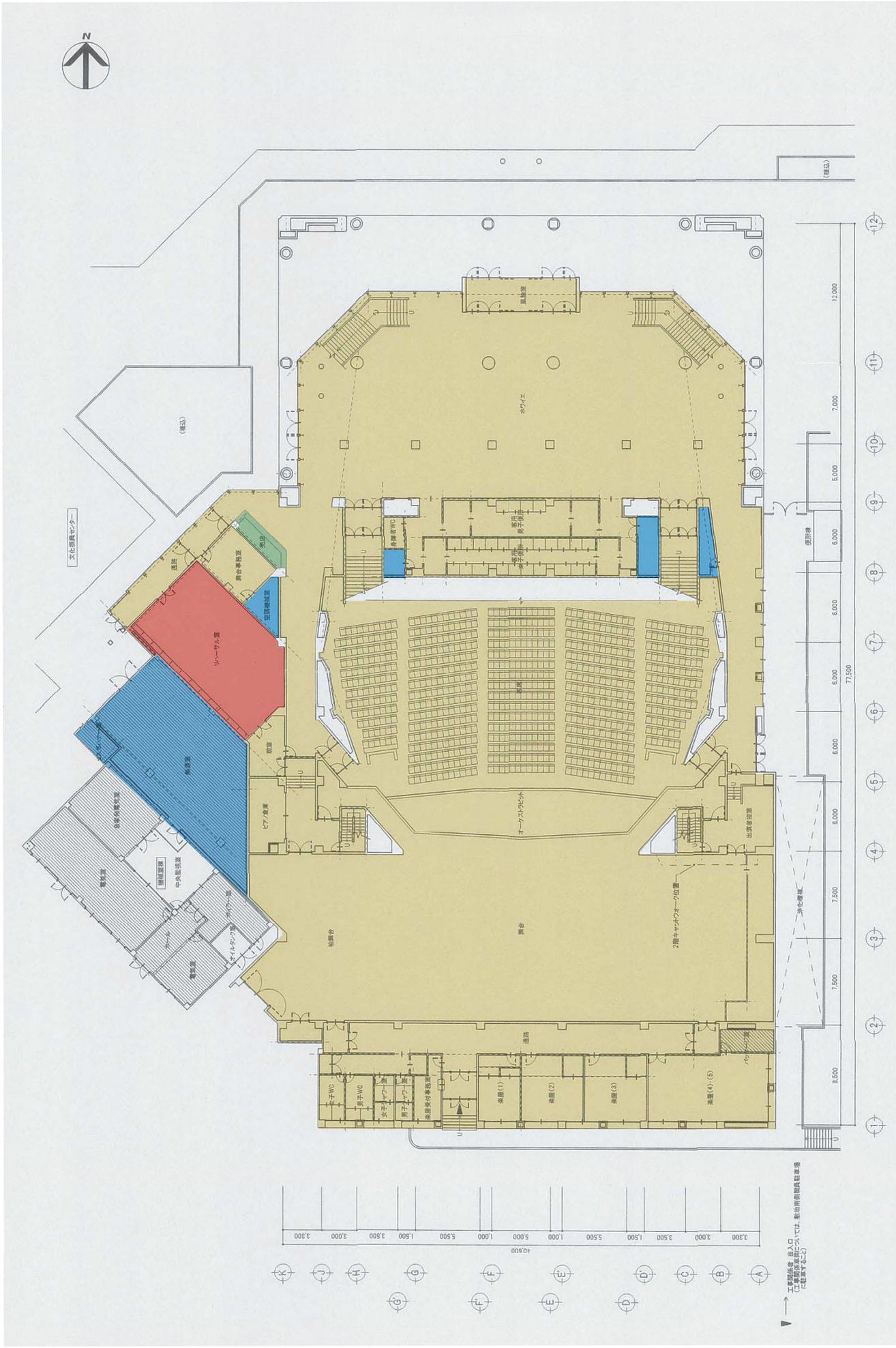
創造系施設（リハーサル室）

交流系施設（売店）

管理系施設（機械室 等）

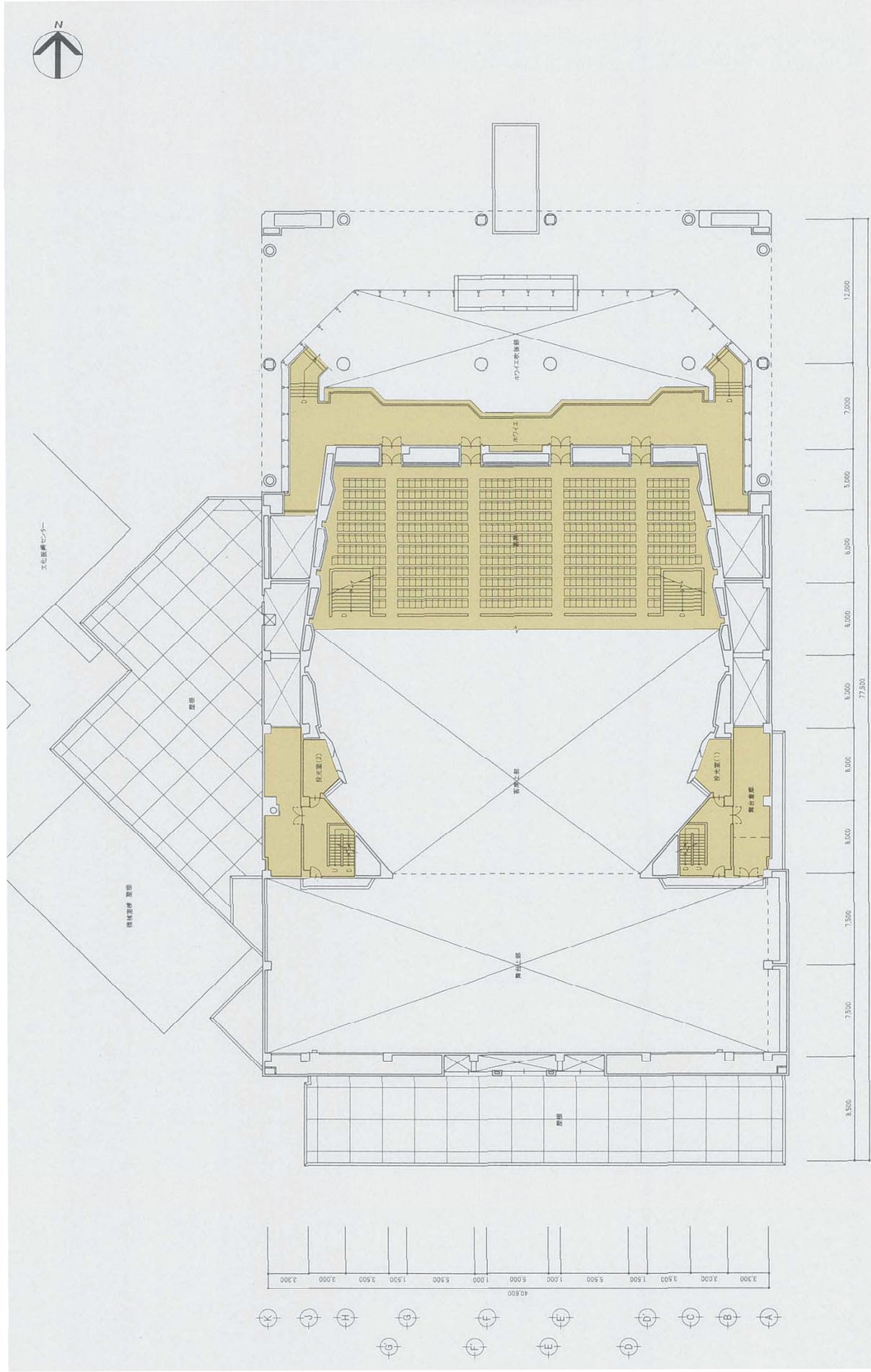
磐田市民文化会館の規模・機能（構成比率）

区 分	割合（％）
ホール施設 	4,051.82 m <sup>2</sup> (87.2%)
創造系施設 	110.00 m <sup>2</sup> (2.4%)
交流系施設 	9.50 m <sup>2</sup> (0.2%)
管理系施設 	472.74 m <sup>2</sup> (10.2%)
合 計	4,644.06 m <sup>2</sup> (100.0%)



- ホール施設
- 図書施設
- 交流施設
- 管理系施設

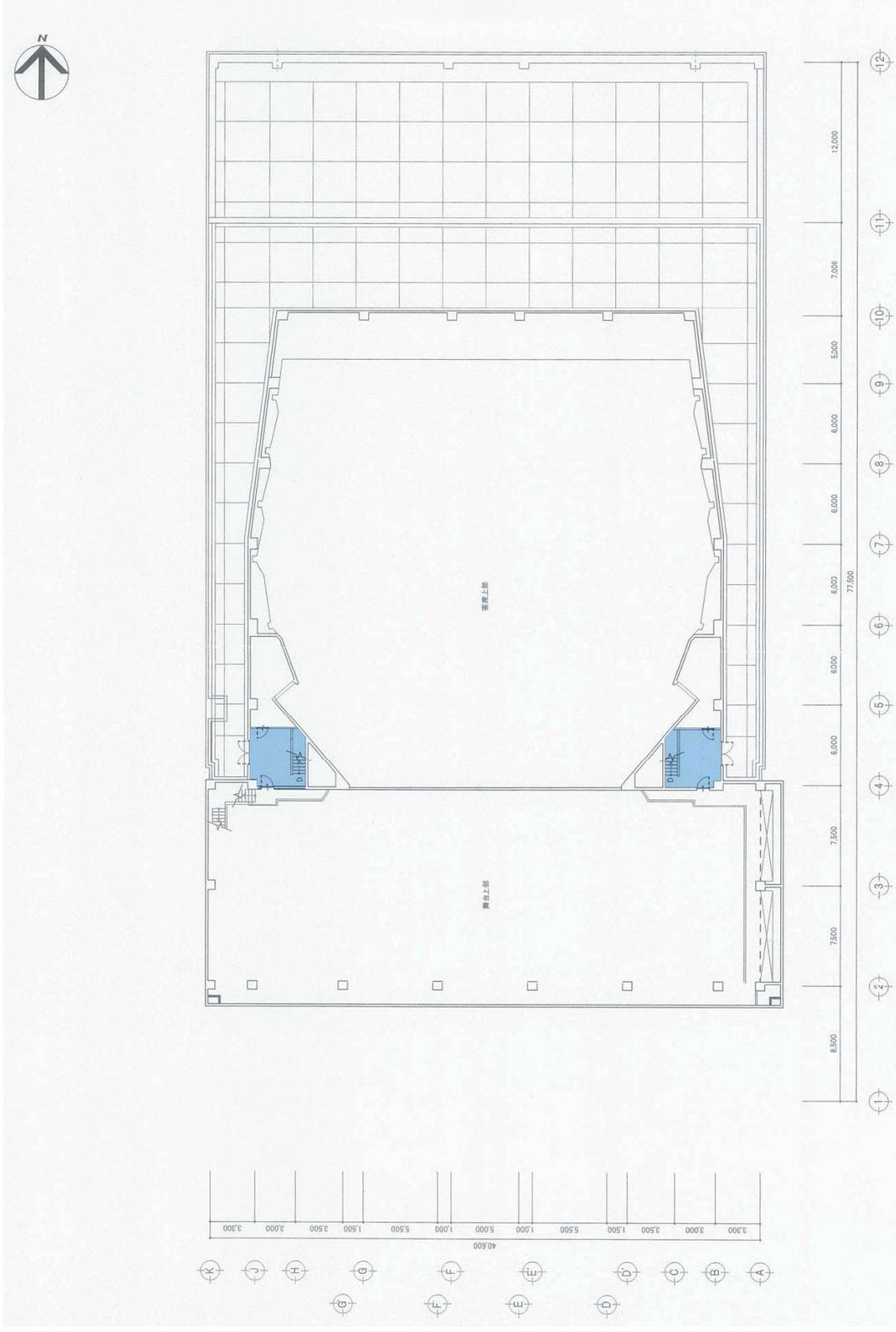
磐田市民文化会館 (2階平面図)



縮尺 S=1:300 (A3)



磐田市民文化会館 (4階平面図)



- ホール施設
- 創造系施設
- 交流施設
- 管三施設

縮尺 S=1:300 (A3)

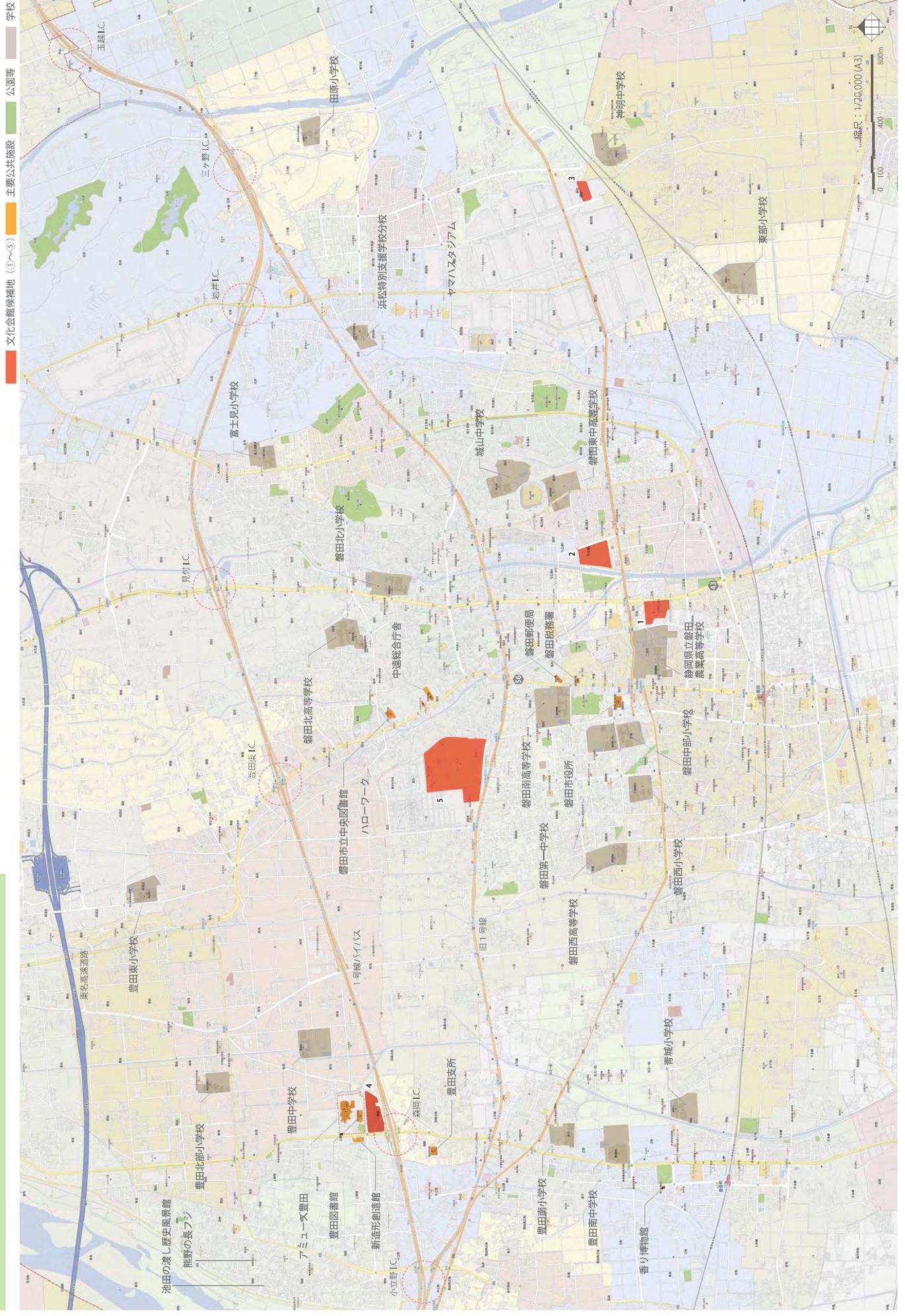
## 7. 新しい文化会館の建設位置の選定

### (1)建設候補地の概要

候補地	所在地	面積
市民文化会館跡地	二之宮東地内	16,769 m <sup>2</sup>
今之浦市有地	今之浦地内	23,895 m <sup>2</sup>
磐田新駅北側	新貝区画整理地内	6,642 m <sup>2</sup>
アミューズ豊田 南側敷地	上新屋、森岡地内	18,513 m <sup>2</sup> ( 39,482 m <sup>2</sup> )
かぶと塚公園	見付、富丘、一言地内	106,994 m <sup>2</sup>

アミューズ豊田と一体の敷地利用を検討する  
「かぶと塚公園」は委員からの提案です。

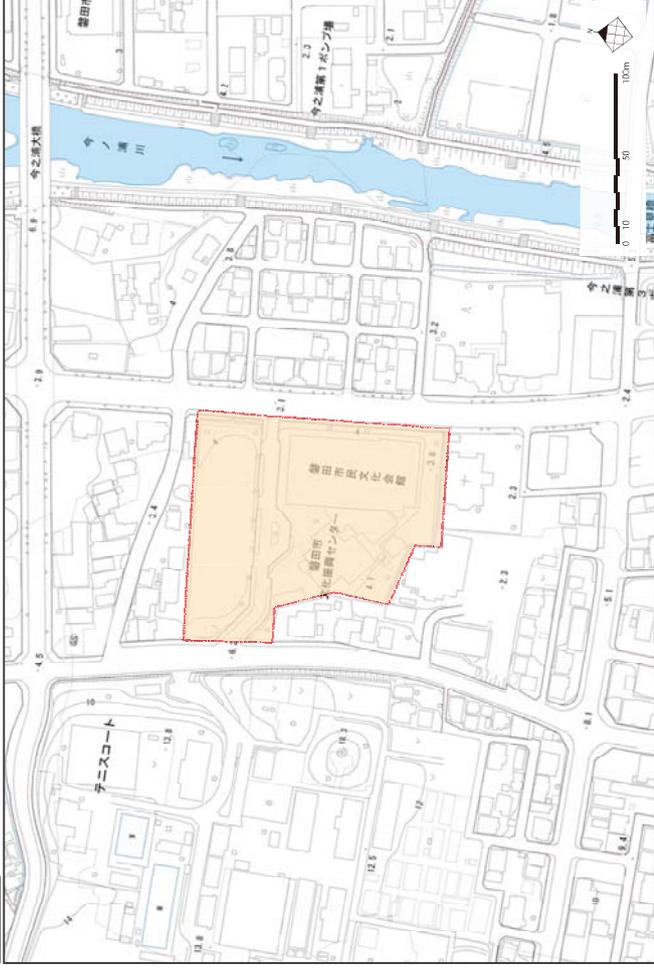
磐田市文化会館建設基本構想 文化会館建設候補地の位置



個別シート①

仮称	市民文化会館跡地	所在地	二之宮東地内
面積	16,769.39 m <sup>2</sup>	用途地域	第2種住居
所有者	磐田市	建ぺい率	60%
区域区分	市街化区域	容積率	200%
現状等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況、磐田市民文化会館及び文化振興センターが建っている。</li> <li>・ 両施設合わせて150台の駐車場が整備されている。</li> <li>・ 出入口は東側と西側に1箇所ずつある。</li> <li>・ 候補地周囲は、市道及び商業施設等に囲まれている。</li> <li>・ 公演の頻度、既存の駐車場だけでは不足している。</li> </ul>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通アクセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路に隣接</li> <li>・ 最寄り駅：1.0km(磐田)</li> <li>・ バス停：0.2km</li> </ul> </li> <li>○ にぎわい創出                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の中心市街地に立地</li> <li>・ 民間の大型商業施設に隣接</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中高生の利用：21,680人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期演奏会、合唱コンクール、演劇鑑賞会など</li> </ul> </li> </ul>	
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 敷地内駐車場(150台収容)の不足                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 不足分は今之浦市有地で代替</li> <li>・ 交通渋滞、周辺施設への迷惑駐車</li> </ul> </li> <li>○ 軟弱地盤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物工事期間：36箇月                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存建物解体 6箇月</li> <li>・ 杭引き抜き 3箇月</li> <li>・ 地盤対策 3箇月</li> <li>・ 建設工事 24箇月</li> <li>・ 工期 平成31年4月～平成34年3月</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 合併特例債の活用可能な期限内に工事が完了しない。 ※ 文化会館が使用できない空白期間が3年間</p>	

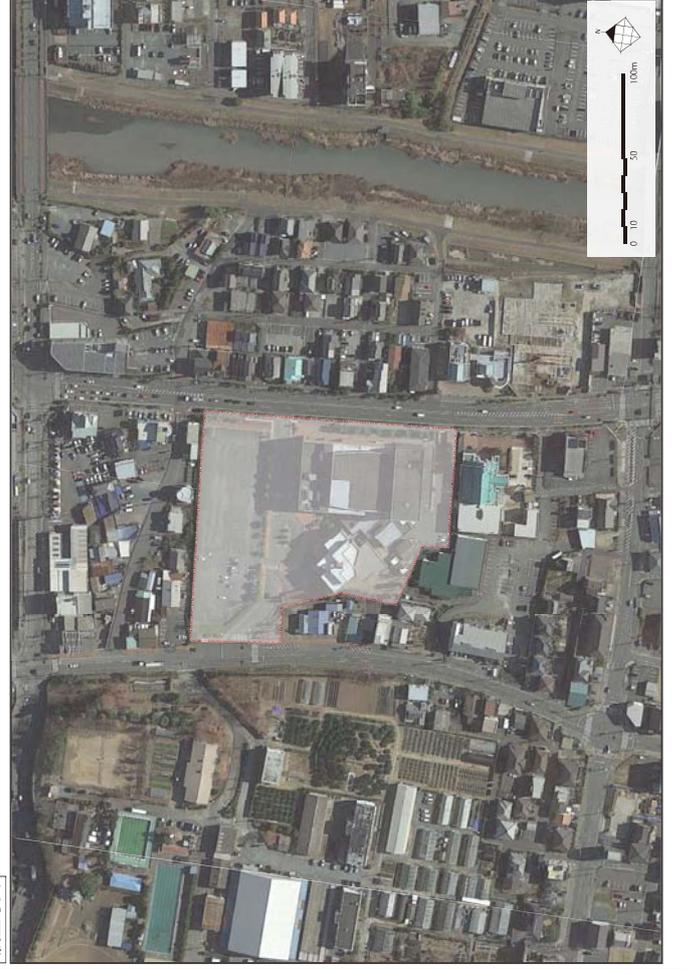
住宅地図



周辺道路



航空写真



①磐田福田線

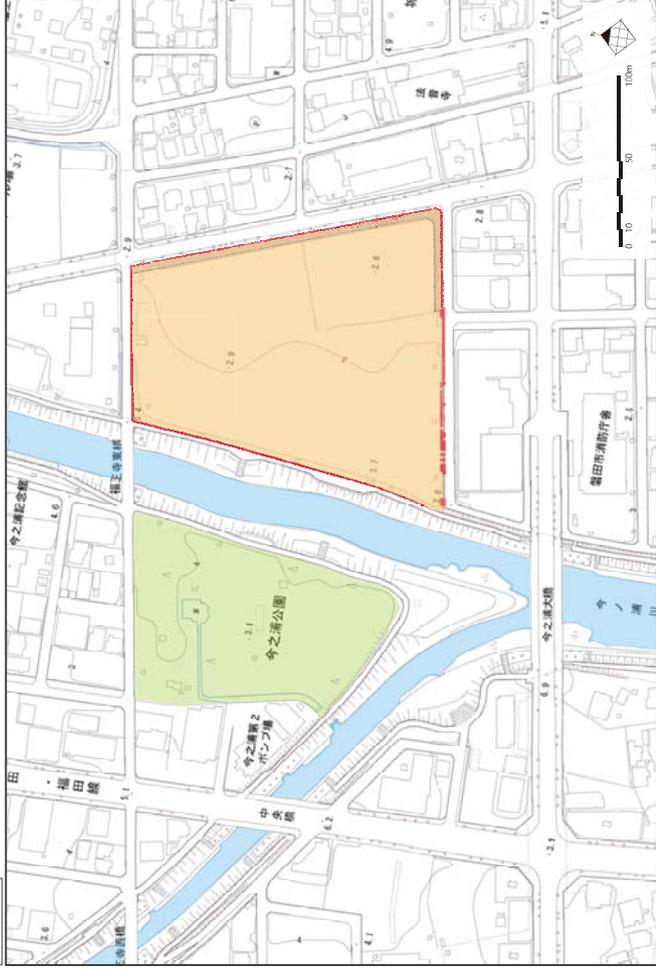
②磐田駅新通線

③磐田福田線 進入路

④磐田駅新通線 進入路

仮称	今之浦市有地	所在地	今之浦地内
面積	23,895.61 m <sup>2</sup>	用途地域	第1種住居
所有者	磐田市	建ぺい率	60%
区域区分	市街化区域	容積率	200%
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺公共施設（磐田市民文化会館、磐田城山球場等）や、ジュービロ磐田のホームゲーム開催時には来場者の臨時駐車場として利用されている。</li> <li>・候補地南側出入口付近に自治会のみ集積所、防災倉庫が設置されている。</li> <li>・現在の出入口は南側に2箇所と北側に1箇所であり、今後施設への導入路やアクセス道路の拡張が必要となる。</li> <li>・候補地周囲は、市道及び河川に囲まれているため、住宅地と接することは無い。ただし、候補地の南側及び東側に道路を挟んで民家がある。</li> </ul>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場：約500台</li> <li>○建物工事期間：24箇月</li> <li>○交通アクセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停：0.2km</li> </ul> </li> <li>○既存公共施設の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今之浦公園を活用した憩いの場の創出</li> </ul> </li> </ul>		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軟弱地盤</li> <li>○河川道路の整備に伴う影響                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存道路の拡幅と都市下水道の付替え工事</li> </ul> </li> <li>○用途地域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※延床面積 3000 m<sup>2</sup>以上の建物は建築できない。（現施設：4644 m<sup>2</sup>）</li> </ul> </li> </ul>		

住宅地図



周辺道路



①今之浦線（東側）



②今ノ浦川堤防（2級河川）（西側）



③今之浦線（南側）



④今之浦線（北側）

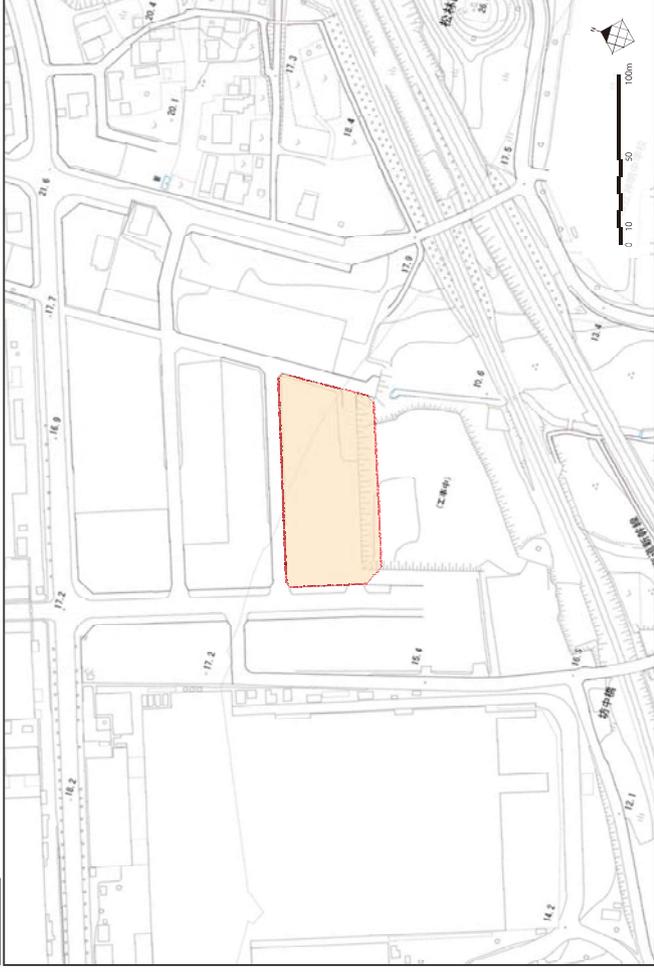
航空写真



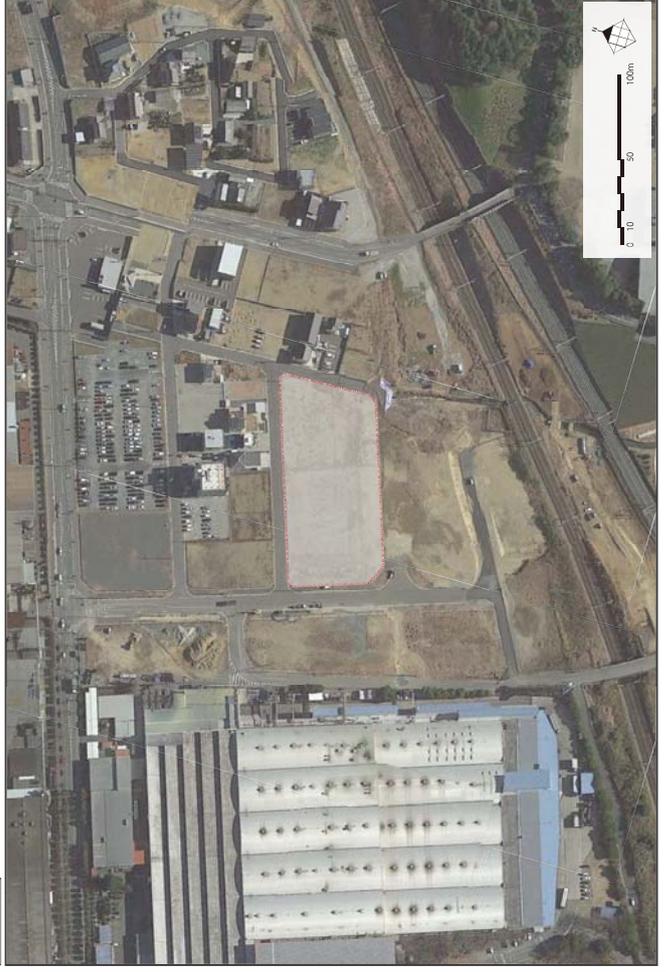
個別シート③

仮称	<b>磐田新駅北側</b>		所在地	新貝地内 (区画整理地内 55 街区)
面積	6,642 m <sup>2</sup>		用途地域	近隣商業地域
所有者	磐田市		建ぺい率	80%
区域区分	市街化区域		容積率	200%
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、区画整理区域内に点在する市有地を区画整理組合総代会の承認を得て 5 5 街区に寄せ集める計画 (平成 28 年度予定)</li> <li>・周囲を区画道路、都市計画道路に囲まれる</li> <li>・当該予定地に隣接する 37、54 街区には住宅の建設 (整備) が進められている。</li> <li>・現市民文化会館の敷地より約 10,000 m<sup>2</sup>以上狭くなり、施設が建った後に駐車場の確保することができない。</li> </ul>			
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○強固な地盤</li> <li>○建物工事期間：24 箇月</li> <li>○交通アクセス                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄り駅：0.1 km (新駅)</li> <li>・バス停：0.6 km</li> </ul> </li> <li>○将来展望                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・新駅周辺開発に伴う賑わいの創出</li> </ul> </li> </ul>			
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>※駐車場の確保できない。</li> <li>○建設用地が狭い：6,642 m<sup>2</sup> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日影制限等により隣地境界から一定の距離を置いて建築する必要がある。</li> </ul> </li> </ul>			

住宅地図



航空写真



周辺道路



①区画道路 (東側)

②都市計画道路 (三ヶ野新貝 2 号線) (西側)

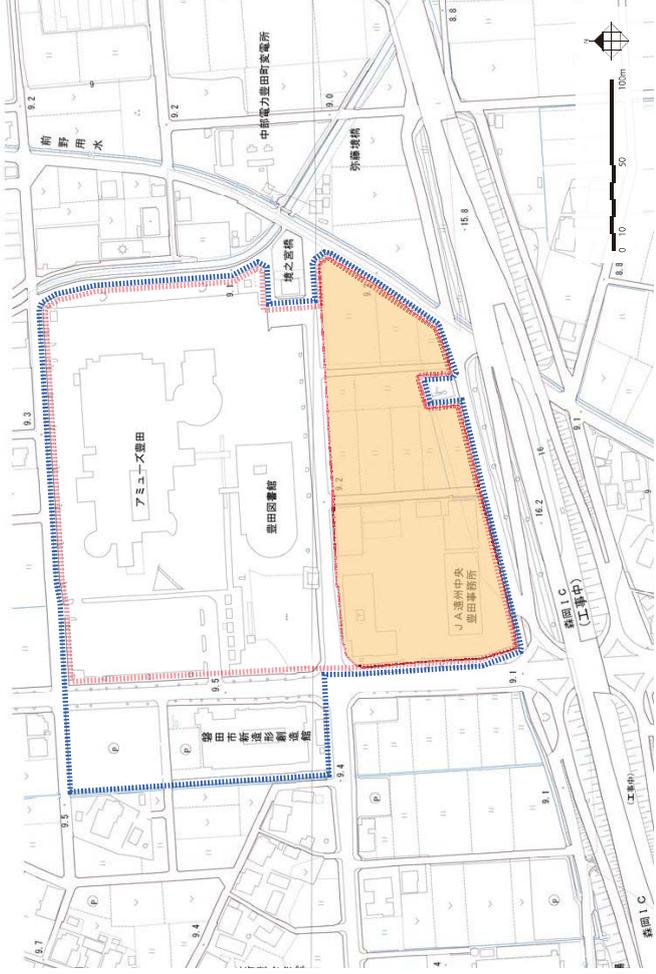
③区画道路 (北側)

④新駅予定地

個別シート④

仮称	アミューズ豊田南側敷地	所在地	森岡地区内
面積	18,513.33㎡ (39,482㎡)	用途地域	無指定
所有者	民有地	建ぺい率	60%
区域区分	市街化調整区域	容積率	200%
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA 遠州中央の旧豊田事業所で現在は、磐田宮農センター倉庫及び遠中サービスのバッケージセンターに利用している。敷地内には、倉庫等の建物が6棟設置されている。</li> <li>・JA 東側には田圃が広がり白地（豊振区域内の農用地区域外）である。</li> <li>・JA 東側に農業用水路が設置されており現在も利用されている。</li> <li>・KDDIの携帯電話基地局が1基設置されている。</li> </ul>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場：約 900 台                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設内駐車場の併用</li> </ul> </li> <li>○良好な地盤</li> <li>○建物工事期間：24 箇月</li> <li>○交通アクセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・磐田バスICに隣接</li> </ul> </li> </ul>		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○用地買収及び造成費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・アミューズ南側のJA敷地及び農地の買収</li> <li>・JA敷地内の既存建物の撤去</li> <li>・造成費用</li> </ul> </li> <li>○交通アクセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄り駅：2.3km(豊田町)</li> <li>・バス停：1.1km</li> </ul> </li> </ul>		

住宅地図



航空写真



周辺道路



①加茂森岡線 (東側)

②東平松岡坂中幹線・森岡IC (西側)

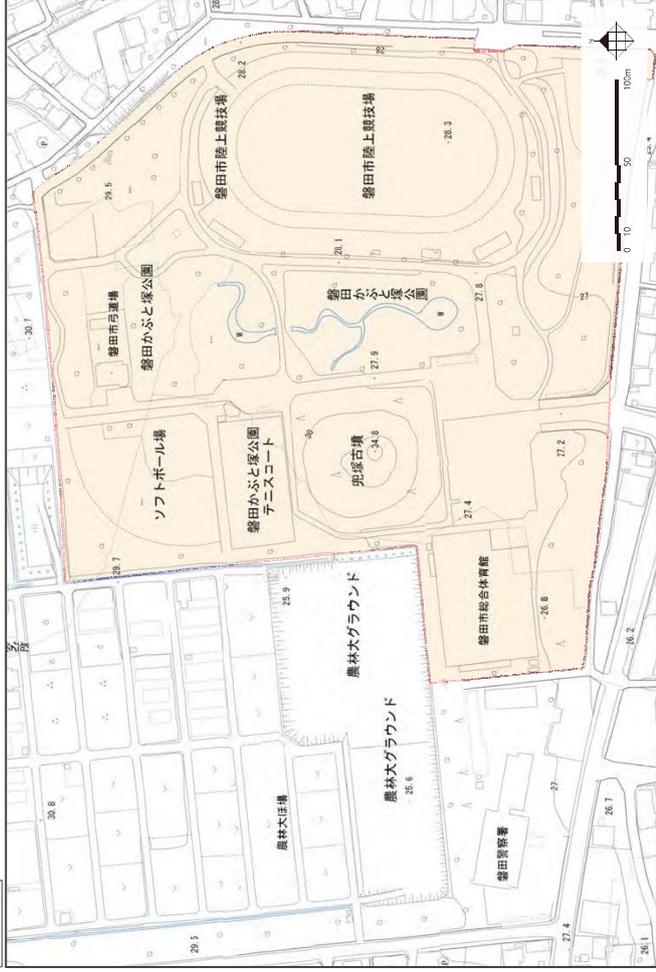
③森岡3号線 (南側)

④上新屋21号線 (北側)

個別シート⑤

仮称	かぶと塚公園	所在地	見付地内
面積	106,994 m <sup>2</sup>	用途地域	第2種住居
所有者	磐田市	建ぺい率	60%
区域区分	市街化区域	容積率	200%
現況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画公園</li> <li>・敷地内には兜塚古墳、スポーツ施設（総合体育館、陸上競技場、テニスコート、弓道場、グラウンド）、公園が整備されている。</li> <li>・現在でも駐車場が不足している。</li> </ul>		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>○強固な地盤</li> <li>○交通アクセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧国道1号線に隣接</li> <li>・バス停：0.7km</li> </ul> </li> </ul>		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>※文化会館の建設用地の確保ができない。</li> <li>※駐車場が確保できない。</li> <li>・既存体育施設等の撤去が必要となる。</li> <li>○交通アクセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄り駅：2.2km</li> </ul> </li> <li>○住宅街の中心に位置しているため、近隣住民の理解が必要</li> </ul>		

住宅地図



周辺道路



航空写真



## (2)候補地に求める条件（選定基準）

### 磐田市文化会館建設候補地（必須条件）

#### 広さ（土地確保）

- ・ 十分な面積を確保できるか
- ・ 車社会に対応する駐車スペースが確保できるか

#### 財源（財源に大きな負担をかけない場所）

- ・ 周辺インフラ整備が必要か
- ・ 土地開発（造成、既存建物等の撤去等）
- ・ 土地の購入、建物工作物等の移転は必要か

#### 時間（時間を要しない）

- ・ 建築までにかかる時間

### 磐田市文化会館建設候補地（付加価値条件）

#### 環境（近隣住民への影響、わかりやすい・利用しやすい）

- ・ 景観（用途地域に問題はないか）
- ・ 交通渋滞など（周辺交通に影響は無い）
- ・ 日照権（斜線制限・日影制限に問題はないか）
- ・ アクセス（接道条件、周辺道路整備の現状は）
- ・ アクセス（公共交通機関の現状は）

#### 活用（資産の活用ができる場所）

- ・ 既存施設等を活かし、有効活用が可能か
- ・ 多世代に渡るにぎわい憩いの創出が期待されるか
- ・ 将来展望（開発、発展の可能性）は

#### その他

- ・ 地盤の状況
- ・ 中学、高校の利用

### (3)新しい文化会館の建設位置

新しい文化会館の建設位置の検討にあたっては、「広さ」「財源」「時間（建設に要する時間）」「環境（近隣への影響及びアクセス等）」「活用（既存施設の活用及び将来展望等）」「その他（地盤、中・高校生の利用）」の6つの評価項目を定めた上で、事務局から提示された候補地を中心に以下の5箇所について、比較検討を行いました。

その結果、新しい文化会館の建設位置は、アミューズ豊田南側敷地とすることが望ましいとの結論に達しました。

本委員会として、財源のほか、車社会に対応した十分な駐車場の確保、良好な地盤、既存施設を活用した文化ゾーンの創出、効率的な敷地運用が期待できることなどから判断しました。

### (4)建設に伴い配慮を望むこと

本委員会として、新しい文化会館の建設位置を答申するにあたり、現文化会館は、中・高校生による利用も多いこと、また、市中心部から移転することに伴う影響が危惧されることから、以下のような意見を付しますので、今後の市の政策に反映させることを望みます。

- (1) 中・高校生のアクセス等への支援
- (2) 現在の磐田市民文化会館跡地の有効活用

## ○参考資料

### 1．文化芸術振興基本法の概要

文化芸術振興基本法は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることにかんがみ、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とするものです。

### 2．劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の概要

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律は、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国及び地方公共団体の役割、基本的施策等を定め、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現並びに国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とするものです。

### 3. 他市類似施設（基本構想）

事業名、策定年度	①N町文化施設基本構想についての報告書 H6.12
人口	55,089人（平成27年8月1日現在） 33,481人（平成6年）
計画背景	町内に文化・芸術・創造活動ができる施設、優れた芸術作品鑑賞の場がなかった。「町民の文化的要請に応え得る本格的文化施設の整備が今世紀最後の最も大きな課題の一つとなろう」（基本構想より抜粋）
施設規模	敷地面積：24,626㎡、床面積：17,488㎡ 規模：大ホール 819席、小ホール① 300席、 小ホール② 300席
事業費	7,300百万円（建設費）
基本理念	<p><b>【基本理念の前文】</b></p> <p>「(仮称)N町文化の家」が、各層各年代の町民が自らの文化芸術創造活動を展開する家、そして優れた舞台芸術を鑑賞する家、学習する家、交流する家、くつろぐ家、元気になる家、そんな「我が家」感の持てる文化施設として実現されるため、次の事を整備の基本理念とする。</p> <p><b>【基本理念】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 都市環境整備の一翼を担う施設。コミュニティーの輪が広がる施設。</li> <li>2) 町の文化環境整備の中核を成す施設づくり。多目的な拠点。</li> <li>3) ソフトを重視する施設づくり。町民の運営や事業への企画参加。</li> <li>4) 使い易い規模の施設づくり。</li> <li>5) ホールとアトリピングによる施設づくり。 大小のホール空間と、町民の生活文化全体機能を担うアトリピング空間から構成。「ハレ」の空間であるホールに対して、アトリピングは「ケ」空間、生活の場、家の居間的空間。</li> <li>6) 創造哲学と長期的展望に立つ施設づくり。 町民の創造活動を支援するスタッフを配置、その力を積極的に取り入れ活動の振興を図る。</li> <li>7) 人に、自然に、地球にやさしい施設づくり。</li> <li>8) 内に、外に開かれた施設づくり。</li> <li>9) 未来を見通した施設づくり。</li> </ol>

事業名、策定年度	②（仮称）K市文化センター建設基本構想・基本計画 H9.12
人口	100,917人（平成27年8月1日現在）
計画背景	それまで市に設備の整った文化センターがなく、地区公民館でできない文化活動や学習活動に対応し、さらに文化鑑賞・文化創造の場となる拠点が必要、ということで整備された。第2次総合計画の重点事業として建設。
施設規模	敷地面積：35,344㎡、延床面積18,410㎡ 規模：大ホール 1,019席、小ホール 311席
事業費	10,000百万円（建設費）
基本理念	<p><b>【施設の基本理念（キーワード）】</b></p> <p>(1)自然と調和した都市環境の中核となる施設</p> <p>(2)市民と共に歩む施設</p> <p>(3)市民の文化活動の中核となる施設</p> <p>(4)市の特色をアピールできる施設</p> <p>(5)鑑賞と創造を両立できる施設</p> <p>(6)人と自然に優しい施設</p> <p>(7)情報の交流拠点となる施設</p> <p>(8)文化活動を専門家が支援する施設</p> <p>(9)既存施設と連携した施設</p> <p><b>【施設の特色を生かす事業】</b></p> <p>(1)市民・地域との連携事業 参加をしたい市民の期待に応える様々なシステム</p> <p>(2)創造事業 センター自らのスタッフの企画立案により主体的に制作する事業</p> <p>(3)鑑賞事業 専門家やプロモーターとの連携による優れた芸術の鑑賞事業</p> <p>(4)国際交流事業 海外の芸術作品や芸術家など異文化との出会いのための事業</p> <p>(5)貸し館事業 空間を貸出し、広い分野の文化活動の創造・発表の場を提供</p>

事業名、策定年度	③〇市（仮称）城下町ホール基本構想 H17.6
人口	194,304 人（平成 27 年 8 月 1 日現在）198,741 人（平成 17 年）
計画背景	市民会館の老朽化をふまえ、S61 に市総合計画で市民会館の建て替えの検討を位置付け。H2 に市民会館整備検討委員会が設置され、H4 に報告書がとりまとめられた。続いて H12 にホール建設市民委員会が設置され、H15 に報告書がとりまとめられた。H16 に必要な敷地確保の目処がつき、基本構想策定に着手。
施設規模	敷地面積：㎡ 延床面積：8,500 ㎡程度 規 模：大ホール 1,300-1,350 席、小ホール 200 席
事業費	未整備
基本理念	<p><b>【基本理念】</b></p> <p>県西地区の中心都市としての役割や文化的特徴、歴史的環境を踏まえ、「にぎわいや文化の豊かさをもたらすまちづくり」を推進するため、「芸術文化交流の中心施設」として整備する。</p> <p><b>【目指すべき方向性】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ) 芸術鑑賞と市民の創造活動が両立できるホール</li> <li>2 ) 賑わいを生む施設</li> <li>3 ) 芸術文化の情報発信基地</li> <li>4 ) 景観との調和とシンボル化</li> <li>5 ) 文化交流施設との機能分担・相互連携</li> </ol> <p><b>【必要とする機能】</b></p> <p>ホールの「文化的側面」ばかりでなく、「まちづくりの側面」に着目し、「ホール系施設」、「創造系施設」、「交流系施設」の 3 つの機能の必要性和、その有効的かつ相乗的な働きによる「街の活性化」が提案されている。</p> <p>ホール系施設 文化芸術の鑑賞の場、市民活動の発表の場</p> <p>創造系施設 学び、習い、共に創り上げる場、自らの表現を試してみる場</p> <p>交流系施設 新しい仲間達と出会い、交流し、新しい楽しみを発見する場</p>

事業名、策定年度	④T市文化会館整備基本計画 H24.3
人口	92,790人（平成27年8月末現在） 134,240人（平成24年）
計画背景	旧文化会館の老朽化、機能性・利便性・耐震性の問題により再整備を計画。H22.11 庁内検討会議立ち上げ、基本方針は合併特例債の活用を前提とした改築と決定。H23.6 整備検討委員会設置、H24.3 基本計画策定
施設規模	敷地面積：約 13,000 m <sup>2</sup> 延床面積：7,000～7,500 m <sup>2</sup> 規 模：大ホール 1,200 席程度 （最終：延床 7,887 m <sup>2</sup> 、大ホール 1,168 席）
事業費	7,890 百万円（本体工事費）
基本理念	<p><b>【基本理念 前文】</b></p> <p>本市には長い歴史の中で培われてきた文化的土壌があり、広範で創造性に富んだ芸術文化活動が市民各層にわたって行われています。また、地域文化に根ざした様々な学習・交流活動も活発で、優れた文化活動の伝統の継承がなされ、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえで大きな力となっています。こうした中で、新しい文化会館は、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動の拠点として、また、市民が集い、繋がる、交流の場として、整備します。</p> <p><b>【基本理念】</b></p> <p>「支える、育てる、高める」未来につなぐ芸術文化の拠点</p> <p>文化会館は、舞台芸術を中心とした</p> <p>(1)市民の多様な文化活動を支え</p> <p>(2)未来の担い手を育み</p> <p>(3)芸術・文化性を高め</p> <p>(4)人々が集い、交流し</p> <p>(5)未来に繋ぐ芸術文化の拠点を目指します。</p>

事業名、策定年度	⑤ I 市文化芸術ホール建設基本構想（案） H26.10
人口	279,275 人（平成 27 年 8 月末現在） 277,705 人（平成 26 年）
計画背景	現市民会館は築後 45 年が経過。経年劣化の進行、維持管理経費、設備の旧式化、耐震等の問題（H15 に耐震診断実施）から H20 より建替えの検討開始。
施設規模	敷地面積：5,776 m <sup>2</sup> 延床面積：15,000 m <sup>2</sup> 程度 規 模：大ホール 1,200～1,500 席
事業費	未整備
基本理念	<p><b>【基本理念の策定】</b></p> <p>（ 1 ）文化芸術の拠点づくり 文化芸術にふれあう豊かな暮らしを育む拠点施設 常に文化芸術を感じられる駅前づくり 誰でも気軽に利用できる施設づくり</p> <p>（ 2 ）官民協働による賑わい創出 文化芸術ホールの民間のノウハウによる活用 文化芸術活動をより豊かにする「賑わい創出機能」の導入</p> <p><b>【理念に基づく基本方針】</b></p> <p>（ 1 ）文化芸術にふれあう豊かな暮らしを育む施設 ・多様な文化芸術が楽しめる場、市民参加による運営の導入</p> <p>（ 2 ）常に文化芸術を感じられる駅前づくり ・常時文化芸術に関する情報を発信、市民の多様なイベントが可能</p> <p>（ 3 ）誰でも気軽に利用できる施設づくり ・多様な市民ニーズへ対応、誰でも利用しやすい施設</p> <p>（ 4 ）文化芸術ホールの民間のノウハウによる活用 ・多様なイベント、公演の実施、市民のイベント等の活性化</p> <p>（ 5 ）文化芸術活動をより豊かにする「賑わい創出機能」の導入 ・飲食、物販などの併設、ホールショップの運営（オリジナル商品の開発など）</p>

事業名、策定年度	⑥ T市市民会館建て替え基本構想 H27.2
人口	355,283人(平成27年8月末現在) 355,283人(平成27年)
計画背景	市民会館が開館後46年以上が経過し、安全性や利便性の向上が大きな課題となっている。また、市の「中心市街地活性化基本計画」においても文化施設の再整備検討事業が盛り込まれており、まちのにぎわいに欠かせない施設と位置づけられているため、建て替えを計画。
施設規模	敷地面積：約9,000㎡以上(駐車場除く) 延床面積：16,000～18,000㎡ 規模：大ホール1,500席程度、小ホール200～250席程度
事業費	未整備
基本理念	<p><b>1. 基本理念</b> 「人・まち・未来が輝く、文化芸術の創造・発信拠点」</p> <p><b>2. 基本理念の実現に向けた基本方針</b></p> <p>(1)ひとが集い、交流し、成長する文化芸術創造拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた文化芸術にふれるとともに、自ら創造・発表できる環境を整備。</li> <li>・文化芸術活動の裾野を広げる取り組みを推進。</li> <li>・大阪と京都の中間という立地条件を活かし広範囲の人材の交流を促進。</li> </ul> <p>(2)まちのにぎわい創出と、都市魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動の取り組みを積極的に発信、都市イメージの向上を図る。</li> <li>・市民、地域等と連携。まちのにぎわい創出等を図り、都市魅力を向上。</li> <li>・市民が誇りに思える魅力あるシンボリックな施設。地域の歴史や公園等の周辺環境と調和した、うるおいのある空間を形成。</li> </ul> <p>(3)ひととまちを繋ぎ、未来を創り育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資源を次代に継承するとともに、文化芸術の担い手を育てる。</li> <li>・文化芸術に対する関心を高め、市民参加を促進、豊かな未来づくり。</li> </ul>